

平成22年度道営電気事業のあり方に関する報告書（概要版）

道 議 会

「道営電気事業のあり方検討委員会」の設置（H18.3）

電力自由化

- 電気事業法改正（H7～15）
- ・事業者間の競争の促進
 - ・公営電気事業者の位置付けの変更
～公営電気事業者の経営の安定性に懸念

道の行財政改革

- 「新たな行財政改革の取り組み」（18.2）
～電気事業については、民間移管の可能性を視野に入れた事業のあり方の検討

16年度決算認定
附帯意見（17.11）

民間への移譲を含めたあり方の検討を行う

「道営電気事業のあり方検討委員会」報告書（H19.1）

厳しい経営見通し

- 高コスト構造で高料金
- 一時的資金不足も懸念

水力開発の位置付け

- 本道の電力需給は将来的にも安定
- 新規開発の経済性悪化

道の行財政改革の理念

- 民間でできるものは民間で

評 価

- 地球温暖化防止
- 電力の安定供給

17～19年度決算も同様の附帯意見

提 言（H19.1）

- 道が電気事業を継続して運営する論拠は弱い
- 民間企業に譲渡すべき
(公共性・公益性、水力発電所の運営の経験をもつ民間企業)

- 課 題
- 一部が譲渡対象外になると経営が成り立たないため、全施設の一括譲渡を基本
 - 道の厳しい財政状況を鑑み、一般会計に負担を生じさせない
 - 老朽化施設の取扱いについて、関係機関と十分協議
 - 公共的・公益的役割の継続、地域経済に配慮した事業運営

まずは経営効率化に努め、民間譲渡の基盤づくりに全力を尽くすこと

民間譲渡の取組

協議開始（21.1）

北電、電源開発ほくでん、IIJの3事業者

【基本方針】

- 一括譲渡
- 一般会計の負担を生じさせない

協議における課題

- 老朽化施設の取扱い
- 建設中の施設の価格評価が困難
- シュールパダム水運用計画が未確定のため価格算定が困難 など

協議には、なお時間を要する状況

20年度決算認定
附帯意見（21.11）

22年度以降の経営の安定を図り、発電施設の価値に十分留意し、早期に今後の方向性を明らかにすべき

22年1定議会
附帯意見（22.3）

環境への負荷が少ない発電方式への関心の高まりや総括原価方式による電力供給契約締結により、経営の安定化が図られるなど状況は大きく変化している民間譲渡のほか直営での運営も含め総合的に検討すべき

道営電気事業を取り巻く情勢の変化

経営見通しに目処

- 北電と10年の契約締結（22.2）
～卸供給事業者となり総括原価方式の適用を受け資金不足の問題解消
- 経営効率化の進展
～経営努力目標達成の見込（H24までに1.5億円節減）
- 老朽化施設改修計画検討

再生可能エネルギーの環境価値向上の可能性

- 温室効果ガス削減25%を目標
～COP15で表明（21.12）
- 再生可能エネルギー比率10%を目標
～「新成長戦略」（22.6）
～「エネルギー基本計画」（22.6）
- 再生可能エネルギー固定価格買取制度などの導入検討

現時点では、環境価値の定量的な見積もりは、極めて困難

全国の動向

- 26公営電気事業者の状況（全てが卸供給事業者）
- ・18事業者が公営継続の方針
- ・5事業者は方針保留
- ・3事業者（道含む）が譲渡協議中
- 公営電気事業を自治体の温暖化対策や施策等の実行機関として位置付ける動き

世界的不況などが譲渡価格に影響の恐れ

22年度あり方検討委員会における検討（H22.4～8）

発電施設は道民の貴重な財産、判断基準は「道民の利益にかなうか」

発電施設の適正な価値を見極めるのは非常に困難
拙速な判断は、道民の利益を損なう可能性あり

当面の間、道営を継続することに一定の合理性あり

道営電気事業の発電施設約20万t/年のCO2削減効果

現行の卸供給契約期間を目安として、道による運営を継続し、譲渡に向けた協議は当面中断とすることが最も適切な選択

適切な管理運営が基本使命

経済委員会報告（22.4）

あり方検討委員会を活用するなどして、検討を行い、22年度の出来るだけ早い時期に結論を得る

提 言（H22.8）

公共性・公益性の観点から、社会経済情勢に応じた今後のあり方を検討

道の施策と連携した再生可能エネルギー導入

- 道営電気事業の技術や知識、経営手法の蓄積は、道の環境・エネルギー政策の実行にあたり有用
- 民間だけでは取組みが難しいものがあり、オール道庁で取組むべき
- ※「北海道地球温暖化対策推進計画」（22.5）
～再生可能エネルギーの普及啓発・技術支援等が重点施策に

関係機関等と連携した地域の活性化

- 地域の活性化の視点を意識し、地元や道、関係機関・団体との効果的な連携を図ること
- ※「北海道未来創造プラン」（20.3）
～環境と経済の好循環を目指す「北海道モデル」
- ※「北海道経済政策戦略会議」の提言（21.11）
～本道の再生可能エネルギー開発・導入のポテンシャルを活かした新エネルギービジネスの展開

今後も変化する情勢の中で、求められる経営のあり方もその時々で変化する。道営電気事業は企業としての経済性を高め、経営や組織の活性化を図りながら、意欲的な事業運営により道民福祉の向上に努力すること